

# 古賀の魅力再発見コンテスト 2017 募集要項

## ■応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、絵画または写真の裏面に貼り付け、古賀市役所都市計画課まで郵送またはご持参ください。

また、写真部門については、画像データを電子メールで送信するか、記憶媒体を郵送または都市計画課までご持参いただいてもかまいません。その場合、応募用紙を忘れずに添付してください。

## ■表彰・副賞・参加賞

- ・最優秀賞、優秀賞、佳作、特別審査員賞を部門ごとに選定します。
- ・入賞者には、表彰状、副賞を贈呈します。
- ・ジュニアの部の応募者には全員に参加賞を贈呈します。

## ■審査

- ・部門ごとに審査委員会が審査し、各賞を選定します。
- ・特別審査員賞は、特別審査員の静太郎さん・五十川綾さん（古賀市ふるさと大使）がそれぞれ選定します。

## ■発表の方法

平成30年3月頃に入賞者に通知します。また、広報こが及び古賀市ホームページに掲載します。

## ■共通事項

- ・応募作品は希望者には返却します。送料はご負担願います。
- ・応募点数は、前期・後期それぞれ3点までとします。
- ・他のコンテストなどに応募中または応募予定の作品や、過去に入賞した作品は応募できません。
- ・応募作品の著作権は応募者にありますが、使用权は古賀市に帰属するものとし、市が開催するイベントや広報こが、古賀市ホームページ等に応募者の許可を得ることなく使用することがあります。
- ・故意、過失を問わず法律、公序良俗に反し、又はそのおそれのあるものは応募できません。
- ・作品応募時に記載された個人情報、応募者への連絡や入選作品展示等の目的において必要な範囲で使用し、目的以外の用途には使用しません。



## 絵画部門 (ジュニアの部・一般の部)

- ・サイズははがきサイズから四つ切までとします。
- ・画材は自由です。ただし、絵手紙のような文字はいれなくてください。また、額装せずにご応募ください。
- ・作品は、オリジナルのものとし、模写、コピー（複製）は不可とします。



## 写真部門 (一般の部)

- ・サイズは2LからA4（ワイド六つ切可）までとし、合成写真は不可とします。組写真については、要相談とします。
- ・応募作品の撮影時期は問いません。
- ・デジタルカメラで撮影した写真は、できるだけデータでご応募ください。
- ・ファイル形式はJPEG、画像サイズは5MB以内とします。なお、電子メールで応募する際は、メール1通につきデータ総容量が5MB以下となるようご注意ください。
- ・被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。また、万一第三者との紛争が生じた場合は、応募者の責任と費用負担により解決していただきます。



## 応募・問い合わせ先

〒811-3192 福岡県古賀市駅東1-1-1  
古賀市役所 都市計画課 土地利用政策係  
TEL 092-942-1268  
E-mail : tochisei@city.koga.fukuoka.jp

フリガナ		年齢	作品の返却	<input type="checkbox"/> 希望する
氏名				<input type="checkbox"/> 希望しない
住所		電話番号		
所属(学校)	( 年 組) ☆個人で応募の場合は記入不要			
応募する部門	<input type="checkbox"/> 絵画部門(ジュニアの部) <input type="checkbox"/> 絵画部門(一般の部) <input type="checkbox"/> 写真部門			
作品のタイトル				
写した(描いた)場所				
ひとことコメント				

- ・この応募用紙を作品の裏面に貼付してご応募ください。(コピー可)
- ・網掛け部分は必ず記入してください。
- ・以下の欄(※)は、写真の部の応募の際に、ご使用ください。

※撮影時期	年 月 日
※撮影情報	使用カメラ： レンズ： 焦点距離： 絞り： シャッタースピード： ストロボ： その他：

☆不明であればご記入いただく必要はありません。